

津市の「はっぴいのと」は

このように使っていただけます

《診断はされていないが、子どもは困り感を持っているように見える》

- ・親や家族の不安な気持ちを整理できる。(一人でない事にも気づける)
- ・正しい情報を残すことができる。
- ・子どもの変化に気づける。

《障がいがあると分かったら》

- ・加除式ファイルで、中のクリアケースを利用して、必要なページを、支援者に見せるサポートブックとして使える。
- ・支援者や家族が情報を共有できる。(ツールとして活用)
(外国籍の方、記入することが難しい方への書き方支援は、支援者同士の連携にも役立つ)
- ・正しい記録を残せる(途切れのない支援へ結びつく)
- ・想像できない将来の不安に対して、準備が出来る。
- ・福祉制度などの申請に役立つ。
(たとえば、計画相談事業所に提示すると、1から10まで話さなくて済む等)
- ・毎年、又は定期的に提出の必要な書類をファイルしておく。(申請時に助かる)

《どこに申し込めばいいの??》

- ・津市障がい福祉課(各支所)の窓口で申し込み書にご記入ください。
その後みんぐるのメンバーがお電話して、受け取りの日程や場所の調整をさせていただきます。

《どこで受け取れるの?》

- ・津市地域障がい者相談支援センターで、みんぐるのメンバーがお渡しします。
- ・特別支援学校・特別支援学級・福祉事業所など、ご希望があればお伺いします。
- ・個別の書き方説明会や相談会にも対応させていただきます。
※ご説明の時に申込書に記入頂くこともできます。



「みんぐる」とは

はっぴいのとをお渡しする事業を、津市から委託された、三重県自閉症協会の会員で、ペアレントメンターの認定証を持つ親たちが活動する時のグループ名です。

障がい種別なく、津に住む18歳までのお子さんを持つ方には、無料で配布します。また、津市にある特別支援学校に通っているお子さんのみえる、ご家庭にもお渡しできます。

「はっぴいのと」は、今、書けるページから記入できます。
オリジナルのファイルを作ってください!!

「誰でもみな近い将来大人になります」その時こそ力を発揮します。
活用できなければ、親たちは記入し続けられないと考えています。